

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住所 山口県柳井市南浜四丁目1番23号
氏名 有限会社柳井コレクト・サービス
代表取締役 逢坂日出夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

山口県知事 村岡 嗣 政



許可の年月日 令和 4 年 6 月 23 日

許可の有効年月日 令和 11 年 6 月 22 日

1. 事業の範囲

(1) 特別管理産業廃棄物の種類

裏面のおり

(2) 事業の区分

積替え又は保管を含む。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
裏面のおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

令和4年6月23日 更新許可

5. 積替え許可の有無

無（下関市）

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有

1. 特別管理産業廃棄物の種類

- 燃え殻 (ｶﾄﾞﾐｱﾑ又はその化合物、鉛又はその化合物、六価ｸﾛﾓ化合物、砒素又はその化合物又は、セﾘﾝ又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。)
- 汚泥 (水銀又はその化合物、ｶﾄﾞﾐｱﾑ又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価ｸﾛﾓ化合物、砒素又はその化合物、ｼｱﾝ化合物、ﾄﾘｸﾛﾛｴﾃﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾃﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ、四塩化炭素、1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾃﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾃﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾞﾛﾍﾟﾝ、ﾌﾗﾅﾑ、ｼﾞﾏｼﾞﾝ、ﾌｻﾞﾙﾌﾞﾝ、ﾍﾞﾝゼﾝ又は、セﾘﾝ又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。)
- 廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類又は、ﾄﾘｸﾛﾛｴﾃﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾃﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ、四塩化炭素、1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾃﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾃﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾞﾛﾍﾟﾝ、ﾍﾞﾝゼﾝを含むことのみにより有害なものに限る。)
- 廃酸 (水素ｲｵﾝ濃度指数2.0以下のもの又は、水銀又はその化合物、ｶﾄﾞﾐｱﾑ又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価ｸﾛﾓ化合物、砒素又はその化合物、ｼｱﾝ化合物、ﾄﾘｸﾛﾛｴﾃﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾃﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ、四塩化炭素、1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾃﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾃﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾞﾛﾍﾟﾝ、ﾌﾗﾅﾑ、ｼﾞﾏｼﾞﾝ、ﾌｻﾞﾙﾌﾞﾝ、ﾍﾞﾝゼﾝ、セﾘﾝ又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。)
- 廃ﾌｻﾙﾌﾞﾝ (水素ｲｵﾝ濃度指数12.5以上のもの又は、水銀又はその化合物、ｶﾄﾞﾐｱﾑ又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価ｸﾛﾓ化合物、砒素又はその化合物、ｼｱﾝ化合物、ﾄﾘｸﾛﾛｴﾃﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾃﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ、四塩化炭素、1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾃﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾃﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾞﾛﾍﾟﾝ、ﾌﾗﾅﾑ、ｼﾞﾏｼﾞﾝ、ﾌｻﾞﾙﾌﾞﾝ、ﾍﾞﾝゼﾝ、セﾘﾝ又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。)
- ばいじん (水銀又はその化合物、ｶﾄﾞﾐｱﾑ又はその化合物、鉛又はその化合物、六価ｸﾛﾓ化合物、砒素又はその化合物又は、セﾘﾝ又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。)

感染性産業廃棄物

廃石綿等 以上8種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地：山口県柳井市南浜四丁目675番5

面積：21.6㎡

廃棄物の種類：

- 燃え殻 (ｶﾄﾞﾐｱﾑ又はその化合物、鉛又はその化合物、六価ｸﾛﾓ化合物、砒素又はその化合物又は、セﾘﾝ又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。)
- 汚泥 (水銀又はその化合物、ｶﾄﾞﾐｱﾑ又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価ｸﾛﾓ化合物、砒素又はその化合物、ｼｱﾝ化合物、ﾄﾘｸﾛﾛｴﾃﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾃﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ、四塩化炭素、1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾃﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾃﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾞﾛﾍﾟﾝ、ﾌﾗﾅﾑ、ｼﾞﾏｼﾞﾝ、ﾌｻﾞﾙﾌﾞﾝ、ﾍﾞﾝゼﾝ又は、セﾘﾝ又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。)
- 廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類又は、ﾄﾘｸﾛﾛｴﾃﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾃﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ、四塩化炭素、1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾃﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾃﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾞﾛﾍﾟﾝ、ﾍﾞﾝゼﾝを含むことのみにより有害なものに限る。)
- 廃酸 (水素ｲｵﾝ濃度指数2.0以下のもの又は、水銀又はその化合物、ｶﾄﾞﾐｱﾑ又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価ｸﾛﾓ化合物、砒素又はその化合物、ｼｱﾝ化合物、ﾄﾘｸﾛﾛｴﾃﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾃﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ、四塩化炭素、1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾃﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾃﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾞﾛﾍﾟﾝ、ﾌﾗﾅﾑ、ｼﾞﾏｼﾞﾝ、ﾌｻﾞﾙﾌﾞﾝ、ﾍﾞﾝゼﾝ、セﾘﾝ又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。)
- 廃ﾌｻﾙﾌﾞﾝ (水素ｲｵﾝ濃度指数12.5以上のもの又は、水銀又はその化合物、ｶﾄﾞﾐｱﾑ又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価ｸﾛﾓ化合物、砒素又はその化合物、ｼｱﾝ化合物、ﾄﾘｸﾛﾛｴﾃﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾃﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ、四塩化炭素、1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾃﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾃﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾞﾛﾍﾟﾝ、ﾌﾗﾅﾑ、ｼﾞﾏｼﾞﾝ、ﾌｻﾞﾙﾌﾞﾝ、ﾍﾞﾝゼﾝ、セﾘﾝ又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。)
- ばいじん (水銀又はその化合物、ｶﾄﾞﾐｱﾑ又はその化合物、鉛又はその化合物、六価ｸﾛﾓ化合物、砒素又はその化合物又は、セﾘﾝ又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。)

廃石綿等 以上7種類

保管上限：43.2㎡、積み上げ高さ：2m

所在地：山口県柳井市南浜四丁目675番5

面積：12.96㎡

廃棄物の種類：感染性産業廃棄物 以上1種類

保管上限：30㎡、積み上げ高さ：2.36m